

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 近畿財務局長                           |
| 【提出日】      | 2022年9月30日                       |
| 【会社名】      | 株式会社スマートバリュー                     |
| 【英訳名】      | Smartvalue Co.,Ltd.              |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表執行役社長 渋谷 順                     |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号              |
| 【電話番号】     | 06-6227-5577（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室Division Manager 大門 朋恵        |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府大阪市中央区道修町三丁目6番1号              |
| 【電話番号】     | 06-6227-5577（代表）                 |
| 【事務連絡者氏名】  | 社長室Division Manager 大門 朋恵        |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1 【提出理由】

当社は、2022年9月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2022年9月29日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金8円 総額80,314,480円

ロ 効力発生日

2022年9月30日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

① 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨の規定を設けるものであります。

② 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

④ 上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

#### 第3号議案 取締役7名選任の件

渋谷 順、御厨 朋宏、松本 直人、赤崎 雄作、松川 奈央、永島 竜貴、大鹿 博文の7名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項               | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成(反対)割合<br>(%) |
|--------------------|------------|------------|------------|-------|----------------------------|
| 第1号議案<br>剰余金処分の件   | 80,495     | 83         | 14         | (注) 1 | 可決 99.88                   |
| 第2号議案<br>定款一部変更の件  | 80,306     | 272        | 14         | (注) 2 | 可決 99.65                   |
| 第3号議案<br>取締役7名選任の件 |            |            |            |       |                            |
| 渋谷 順               | 73,819     | 6,759      | 14         | (注) 3 | 可決 91.60                   |
| 御厨 朋宏              | 80,266     | 312        | 14         |       | 可決 99.60                   |
| 松本 直人              | 80,265     | 313        | 14         |       | 可決 99.59                   |
| 赤崎 雄作              | 80,265     | 313        | 14         |       | 可決 99.59                   |
| 松川 奈央              | 80,265     | 313        | 14         |       | 可決 99.59                   |
| 永島 竜貴              | 80,240     | 338        | 14         |       | 可決 99.56                   |
| 大鹿 博文              | 80,216     | 362        | 14         |       | 可決 99.53                   |

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。